

令和4年7月26日

神栖市市役所生活環境部 環境課

かみす聖苑指定管理者
有限会社 かみす葬祭

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う斎場利用制限について（通知）

令和4年7月28日（金曜日）に茨城県コロナNextの対策ステージが3に引き上げされましたが、全国の新型コロナウイルス感染状況及び、各公共施設の運営状況等を確認し、今回は新たな制限等は設けずに現在の対応を継続させていただきます。

なお、火葬における人数の制限、式場の座席数の制限等、基本的な感染症対策については、下記の通り引き続き継続してまいりますのでご協力お願い致します。

記

- 1 期間
令和4年5月16日（月曜日）から
- 2 火葬場について
(1) 人数制限
火葬の参列者人数は、おおむね20名までとします。
- 3 館内について
(1) 館内での食事及び酒類の提供禁止を解除
ただし、飲食時以外の場合は、マスクの着用をお願いします。
- 4 式場
(1) 人との間隔を空けるため、式場内の座席数を減らしています。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大により、再度制限を設ける可能性がございますので、ご了承お願い致します。